

報道取材情報（沼津市）

令和3年5月24日（月）発表

名称等	沼津市長の資産等補充報告書等の閲覧開始		
実施日時	令和3年5月31日（月曜日） 8時30分～		
場所	閲覧：①市役所3階 財務部総務課 ②市役所2階 企画部生活安心課市民相談センター		
	概要：各報道機関へ送付		
担当	財務部 総務課	（直通 055-934-4712）	
	企画部 政策企画課秘書室	（直通 055-934-4710）	

1 内容

「政治倫理の確立のための沼津市長の資産等の公開に関する条例」の規定に基づき、沼津市長の資産等補充報告書等が作成されました。

報告書は、下記のとおり閲覧することができます。

- (1) 閲覧開始日 令和3年5月31日（月）
- (2) 閲覧場所 沼津市役所 財務部 総務課（市役所3階）
企画部 生活安心課 市民相談センター（市役所2階）
- (3) 閲覧時間 開庁時間中
（土曜日、日曜日、休日及び12月29日から翌年1月3日までの期間を除く、8時30分から17時15分まで）
- (4) 閲覧のできる人 どなたでも閲覧できます。

2 目的

市長の資産等を公開する措置を講ずることにより、政治倫理の確立を期し、もって民主政治の健全な発達に資することを目的とする。

3 その他

- (1) 各報道機関には、閲覧開始日（5月31日）に「市長の資産等の概要（沼津市長の資産等補充報告書等の内容をまとめたもの）」を提供する予定です。
- (2) 以下のとおり訂正がありました。

訂正した報告書	訂正内容
所得等報告書（令和2年4月24日作成）	給与所得の金額の訂正（駿豆学園管理組合からの議員報酬：2万円を追加）
関連会社等報告書（令和2年4月24日作成）	報酬を得て役員等に就いている会社等の追加（駿豆学園管理組合）
関連会社等報告書（平成31年4月26日作成）	報酬を得て役員等に就いている会社等の追加（駿豆学園管理組合）